

桐淵貞山（きりぶち・ていざん）

1672（寛文12）～1749（寛延2）。医師・俳諧師。越後国高田藩主徳川忠輝の家臣岡田義考の子で名は利兵衛。高田藩が没落したので、甘楽郡国峯城主の家臣であった祖父桐淵利久の家に移住し、のち桐淵家の養子となる。家業（医者）を営むかたわら、俳諧を貞門派の松永尺山に学び、49歳のとき家業を息子の幸助に譲り藤岡へ移り近隣の門人に俳諧を教えた。1726（享保11）年には江戸へ出て門弟の指導に当たり、門下生は3千人に及んだという。1745（延享2）年俳諧を学ぶ者の必読書と言われた『俳諧手挑灯』を刊行した。藤岡の住居は鷹匠町高山医院のある所で、孫の安兵衛は視力に障害を持ちながら『群書類従』を著した国学者塙保己一の幼少時に診療した眼科の名医である。墓は藤岡7丁目の龍源寺にある。（浦部正視）

1. きりぶち-ていが【桐淵貞賀】 - 日本人名大辞典

?-? 江戸時代中期の俳人。桐淵貞山(1672-1749)の子。別号に一洲堂。 ...

2. きりぶち-ていざん【桐淵貞山】 - 日本人名大辞典

1672-1749 江戸時代前期-中期の俳人。寛文12年生まれ。上野(こうずけ)(群馬県)の人。江戸にすみ、松永尺山の江戸遊吟のとき入門した。寛延2年9月18日死去。78歳。本姓は岡田。別号に蘆丸舎, ...

高崎市立図書館 俳山亭文庫所蔵目録

書目 番号	地域	資料名	著者	刊行年 西暦	形態	備考
353	伊勢崎	弔吟	川端義石	寛政年 間 1801	中本1冊8丁	
354	高崎	増補華布便覧	河野帰橋	文化5年 1808	半紙判1冊39丁	
355	高崎	間似合虚言曾我	河野帰橋	天明5年 1785	中本1冊	
356	吾妻	香風集	河辺梅白	明治19 年序 1886	中本1冊40丁	
357	吾妻	苗字尽草稿	木村卓堂	嘉永7年 1854	遺稿半紙判1冊 44丁	
358	尾島	病中雜興	菊池翠雲	明治6年 1873	遺稿半紙判1冊 11丁	
359	前橋	菊のしつく	菊池誠之	明治15 年 1882	中本1冊18丁	
360	高崎	世和多理草	菊屋彦太郎	寛政元 年 1789	半紙判1冊37丁	
361	渋川	例年撰方全図彙	岸盛郷	文化13 年 1816	大横一枚刷	
362	桐生	記念碑句集	岸豊湖	明治35 年 1902	中本1冊21丁	

363	沼田	插花千代友	旭鶴齋一声	文久元年	1861	半紙判1冊19丁	
364	藤岡	俳諧江戸名所	桐淵貞山	享保18年	1733	写本半紙判3冊	複写コピー
365	藤岡	俳諧手桃灯	桐淵貞山	延享2年	1745	中横本2冊119丁	
366	藤岡	俳諧其傘	桐淵貞山	元文3年	1738	枕本3冊188丁	
367	藤岡	歳旦	桐淵貞山	元文3年	1738	影写横中本1冊29丁	複写コピー
368	藤岡	闇礫抄	桐淵貞山	寛保元年	1741	中横本2冊106丁	
369	藤岡	俳諧すゝめ形	桐淵貞山	寛保元年	1741	影写半紙判1冊15丁	複写コピー
370	藤岡	貞賀三ツ物刷	桐淵貞賀	刊年未詳		中横本1冊15丁	
371	藤岡	左加布久呂	桐淵鹿太	天保3年	1832	半紙判1冊30丁	複写コピー
372	甘楽	奉額句合帖	岸百丈	嘉永年間頃	1853	半紙判1冊3丁	
373	甘楽	鳴月集	岸百丈	天保13年	1842	半紙判1冊13丁	
374	多野	狂歌桜集	泉亭岩成	文政年間頃	1829	半紙判1冊11丁	
376	桐生	狂歌名所霞	桐生万才連	文政6年	1823	半紙判1冊13丁	
377	桐生	狂歌春歌	桐生万才連	文政6年	1823	半紙判1冊13丁	
379	大間々	狂歌七題集	壺弓楼有竹	文政4年	1821	半紙判1冊26丁	
380	大間々	月並狂歌合	千載連	文政年間頃	1829	半紙判1冊11丁	
381	大間々	十盧庵披露狂歌合	千載連	文政頃	1829	半紙判1冊21丁	
383	高崎	名弘狂歌合	壺洞楼駒成	文政初年	1829	半紙判1冊5丁	虫食い
384	藤岡	狂歌松の華	浅路庵越方	文政頃	1829	半紙判1冊7丁	虫食い
385	藤岡	狂歌梅合	入船湊連	文政年間	1829	半紙判1冊10丁	虫食い
386	高崎	可布庵評月次句合	久米逸淵	文政初年	1829	半紙判2枚	
387	高崎	春秋庵春帖	久米逸淵	文政11年	1828	影写半紙判1冊10丁	複写コピー
388	高崎	西藪稻荷奉額四季 混題発句合	久米逸淵	文政11年	1828	半紙判1冊5丁	

石黒忠憲関係文書目録^{資料} 標題区分作成者宛先年月日記述法^{数単} 備考^{不円文}

番号 量位

庫情報 封筒

411 肝付兼英書簡 412 行徳文卿書簡 413 清浦奎吾書簡 414 清浦奎吾書簡 415 清浦奎吾書簡 416 清浦奎吾書簡 417 清浦奎吾書簡 418 清浦奎吾書簡 419 清浦奎吾書簡 420 清浦奎吾書簡 421 清浦奎吾書簡 422 清浦奎吾書簡 423 桐瀨道齋書簡 424 銀林綱男書簡 425 久我通久書簡 426 九鬼隆一書簡 427 草刈義哉書簡 428 楠多敬太郎書簡 429 倉田松涛書簡 430 倉田松涛書簡 431 倉富勇三郎書簡 432 栗野慎一郎書簡 433 栗野慎一郎書簡 434 栗山善四郎書簡 435 呉秀三書簡

書簡 伴鴻生 書簡 行徳文卿 書簡 奎吾 書簡 奎吾 書簡 奎堂 書簡 清浦奎吾 書簡 奎吾 書簡 奎

况齋賢台

石黒大先生

石黒賢兄〔明治25〕

石黒老閣 大正2

石黒老兄〔大正12〕

石黒老台

石黒白馬將軍

况齋老兄

况齋老兄

况齋老台

况齋老兄

石黒老兄

石黒様 大正3

石黒老兄

石黒男爵閣下

石黒様

石黒忠憲閣下

石黒忠憲殿 大正10

况齋老先生

况翁老閣下

石黒閣下〔大正9〕 8 17 墨書 1 通 石黒子爵閣下〔大正9〕 9 22 墨書 1 通 石黒男爵 330 墨書 1 通 石黒様 大正4 218 墨書 1 通 石黒男爵 大正4 19 墨書 1 通

書簡 奎堂

封筒 番号415、418、420は同封。封筒 封筒

書簡 奎堂

10 12 墨書 1 通

番号415、418、420は同封。

端裏に付箋「清浦奎吾」あり。封筒

書簡 奎堂 書簡 奎

書簡 桐瀨道齋 書簡 銀林綱男 書簡 久我道久 書簡 九鬼

書簡 草刈義哉 書簡 楠多敬太郎 書簡 倉田松涛 書簡 倉田松涛 書簡 倉富勇三郎 書簡 栗野慎一郎 書簡 栗野慎一郎 書簡 栗山善四郎 書簡 呉秀三

1016墨書 1通 1111墨書 1通 12 22 墨書 1通

封筒、翻刻原稿

19 / 86 ページ

512墨書 1通 912墨書 1通 4 19 墨書 1 通 61墨書 1通 25・9墨書 2通 219墨書 1通 68墨書 1通 713墨書 1通
727墨書 1通

封筒 年代は内容より推定。ローマ会議の開催につき(万国赤 封筒

219墨書 1通 718墨書 1通 71墨書 1通 26墨書 1通 710墨書 1通 212墨書 1通 515墨書 1通

封筒 端裏に「九鬼隆一 橋本実梁」と上書きあり。封筒 封筒 封筒

十字会議(明治25年4月21日)。

年代は消印より推定。封筒

番号415、418、420は同封。年代は内容より推定。黒木 封筒 為楨の死去(大正12年2月)。

番号429、430は同封。封筒 番号429、430は同封。

年代は消印より推定。封筒 年代は内容より推定。陸爵につき。封筒

封筒 端裏に「呉秀三」と上書き。封

この事故の直後、重太郎は眼科医の桐淵某（桐淵真利カ）を招いて手術を行なった。この当時、治療の一環として「毒断」という様々な食品を摂ることを禁止する療法が習いとなっており、桐淵は重太郎に「刺身」を禁じた。しかし、重太郎は刺身を好むこと尋常ではなく、三度の食事に魚が出ない日はなかったほどであり、三兩日はこの桐淵の言いつけを守ったものの、ついに我慢できなくなり、家人の止めるのも聞かず鰹の刺身を食べてしまった。そして、桐淵も桶町に住んでいて重太郎と懇ろだったため、案内もなく重太郎のもとを訪れると、まさに鰹の刺身を食べている現場だった。桐淵は呆れて、

「先生剣を取って天下に敵なきを誇るゝも、我と我口腹の慾に克つ事能はざるか」

と苦笑し、重太郎が刺身を食べるのを止めることもなかったという。明治14（1881）年当時、桶町に程近い「北槇町」「中橋広小路」に「桐淵道齋」の名が見える。

重太郎は、右目を失ったとはいえ、その鋭気は一向に衰えず、ある日の夕暮れに若党の井上由太郎を供に命じて、日蔭町（新橋二丁目あたり）の「鰐善」という鰐の製作所へ行くことにしたとき、重太郎は一足先に堀端へ出て比丘尼橋（銀座一丁目）まできたとき、高歌放吟して闊歩してくる**四人の武士**に出会った。

重太郎は道を譲って通そうとしたが、右眼が不自由だったため、すれ違

いざまにぶつかってしまった。これに、何か事を起こしたくて仕方のなかった四人の武士は、「無礼者ッ」と言うより早く重太郎を取り囲んだ。重太郎は、「名もなき者を相手として由なき腕立するも本意なき業」と、右眼が不自由だったためにぶつかってしまった、とその粗忽を詫びたものの、彼らは許さず暴言を吐いた上に刀に掛けて面目を保たんと挑んできた。重太郎もここに及んでは止むなしと、

「斯くまで打ち詫ぶるも了管ならずとあらば、是非に及ばず。其許等の望みに任せて如何にも相手とならん、就ては先ず某より名乗り申さん」

と言ったとき、若党の井上由太郎が提灯を片手に喘ぎ喘ぎ走ってきた。重太郎は由太郎に、

「我、今此人々に勝負を迫られ好もしからぬ事にはあれど此場に於て各々の一命を申受くる覚悟なり。汝は居りて要なき者、早々鏢善方に到りて程なく私の来るべき由を通じ置け」

と告げた。

このとき、四人の武士は、由太郎の持っていた提灯に捺されていた「日月」の紋所を見るや、千葉道場の関わりに感づいて怖気づき始めた。

日月の紋は「千葉家の定紋」として世に知られ、これは守本尊「妙見」の故事に拠るものであることは、軽く武芸を習った者は「熟知」していたところで、四人の武士も若しやと思い、さらに大胆な重太郎の言葉を聞くに当たって戦慄が走っていた。重太郎は、そうしたことには気づかず、

「当時桶町に道場を開きて北辰一刀流の剣道を指南する千葉重太郎一胤と申す者なるが勝負に先立ちて各々方の名乗をも承知致すべし」

と聞くと、この四人の武士は最初の威勢も消え失せて、

「這是桶町の先生とも心得ず酔に乗じて慮外の振舞ひに及びたり。以後は必ず慎み申すべければ此場は此俛見逃し給へ」

と姓名も告げずに土下座して詫びたため、重太郎も、飲みもせぬ酒の所為にしている態度に心の中で嘲笑しつつも、

「酔興とあらば是非もなし、由なき事に可惜道草食いたり」

とその場を去ったが、この四人は土佐藩士だったことがのちにわかった。その名は伝わっていない。

また、このころ、重太郎は伊予国松山藩に立ち寄ることがあった。当時の松山藩の士風は乱れ、剣客などは城下に泊まろうとすれば殺害されるこ

とが常という有様と伝わる。重太郎はこのような城下を訪れたが、当時**町奉行を務めていた「篠田某」は重太郎の門人**だった。重太郎が城下に入ると、篠田は城下は危険なので我が屋敷に泊まる様強く勧めた。しかし重太郎はこれを辞して、城下に宿を取った。

ところが夜半になり、宿の亭主が慌しく重太郎のもとに来て、「**若旦那衆二、三十人当家へ押し寄せるとの注進あり、御油断召さるな**」と告げてきた。この若旦那衆というのが風紀を乱す松山藩士の子弟の事であった。重太郎は、

「好し、某之れに応ずるの策なきにあらず。必ず当家に迷惑を懸くるがごとき事なければ安心せよ」

と答えたが、重太郎はこれは不貞の子弟らが風聞を流して、宿に泊まる客を脅すという策略と看破していた。やはりこの夜は変わったことなく夜が明けた。

その後は、日夜城下を見物して歩きまわり、ある月がきれいな夜、城外のある松の木の下に立ち、月の光を愛でながら唐詩を吟じていたとき、背後から人影が忍び寄ってきた。重太郎もこの気配に気づきつつも様子を探っていたが、それ以上近づいてくる様子はない。重太郎がもと来た道を引き返そうとすれば、背後の人もそのあとをついてくる気配。重太郎はここで背後の人影は刺客に相違無しと刀の鯉口を切り、突如振り返って疾風の如くその人影へ迫り、「汝ッ」と言いざま抜打ちに斬り付けんとすると、その人影は町奉行「篠田」であった。実は篠田は師の重太郎の身が心配で仕方なく、この夜も重太郎の後をついてきていたものだった。重太郎はその心遣いに感激し、翌日からは篠田の屋敷に移った。

なお、松山藩の町奉行所は東西二箇所あるが、重太郎の父・定吉が鳥取藩に雇となった嘉永6（1853）年までの間には「**篠田**」という**町奉行はいない**ため、この松山行きは嘉永6年以降と思われる。松山藩士には正徳3（1713）年召出の**篠田兵八**（上代門左衛門三男）を祖とする篠田家があり、天保年中に**百三十石の留守居番頭・篠田左膳**が家督だった。他にも篠田姓の藩士は見えるが、いずれも石高は少なく、町奉行は二百五十石高（百石台でも就任している例もある）であることから、篠田左膳の家がもっとも可能性が高いだろう。